

女性の活躍に関する情報公表

1. 役職者に占める女性労働者の割合

職種	男性	女性	計
教員	60.7% (17人)	39.3% (11人)	100.0% (28人)
事務	65.2% (15人)	34.8% (8人)	100.0% (23人)
計	62.7% (32人)	37.3% (19人)	100.0% (51人)

(令和6年4月1日現在)

2. 男性教職員出生補助休暇（配偶者の出産休暇、配偶者の出産に伴う子の養育休暇）の取得率

令和6年度
33% (1人/3人)

(令和7年3月31日現在)

※配偶者の出産休暇とは、配偶者の出産日の翌日を起算として2週間を経過する日までの間に3日以内の期間で取得できる休暇

※配偶者の出産に伴う子の養育休暇とは、配偶者の出産予定日の6週間前から出産日の8週間後までの間に子の養育のために5日以内の期間で取得できる休暇

3. 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	72.9%
正規雇用労働者	87.6%
非正規雇用労働者	101.2%

- ・対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- ・正規雇用労働者：役員を除く常勤教職員（県派遣職員を含む）及び再雇用教職員
- ・非正規雇用労働者：フルタイムまたはパートタイム嘱託職員（学生アルバイト等を除く）及び嘱託助手
- ・賃金：退職手当を除くすべての給与（賞与を含む）

うち正規雇用労働者：4月から翌3月までの給与支給額合計

うち非正規雇用労働者：5月から翌4月までの給与支給額合計

4. 男性労働者の育児休業等の取得割合

令和6年度
33% (1人/3人)

対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）